

これまでの審議で出された主要な論点

キャリア交流プラザ事業

- ・モデル事業の結果を踏まえたものとなっているのか。
- ・要求水準を就職率 55 % とする根拠は何か。また、地域差を考慮する必要があるか。

人材銀行事業

- ・要求水準を就職率 18 % とする根拠は何か。また、地域差を考慮する必要があるか。
- ・「人材銀行事業の運営に当たっては、現行の人材銀行において国が配置している常勤職員数を下回らない数の正規雇用の者を専任として配置しなくてはならない」とあるが、「常勤職員」という雇用形態による縛りは必要か。

求人開拓事業

- ・モデル事業の結果を踏まえたものとなっているのか。
- ・「開拓求人の充足数 900 人以上」という要求水準の根拠は何か。また、地域差を考慮する必要があるか。
- ・「求人開拓事業の実施に当たって、国との契約によらない自らの事業を行ってはならない」ことについての説明があったが、受託事業者の自社事業と合わせて求人開拓事業を実施することについて禁止する必要があるのか。

以 上